郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s: 17.17

①	実施計画名	協働のまちづくりの推進	所管課	市民・ＮＰＯ活動推進課

事業概要	目指す姿（目標）
「第二次郡山市協働推進基本計画」に基づき、市民、事業者、市民活動団体、行政の多様な主体が対等な立場でそれぞれの役割を担い、責任を認識しながら協働で公共的な課題解決に取り組む。 計画の実施に当たっては、市民活動サポートセンターの運営、ＮＰＯ法人設立認証等事務や市民活動団体等を顕彰するなど、市民活動団体の支援や活用、普及啓発することにより、協働のまちづくりの推進を図る。	すべての人が家庭や職場、地域などあらゆる場所で知恵や経験、技能を発揮し、存分に活動でき、地域に愛着と誇りをもって住み続けたいと思う「誰もが地域で輝く市民総活躍のまち」の実現

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○		○		○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市民協働のまちづくり　など
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
市民活動サポートセンターの運営委託	ＮＰＯ法人、市民活動団体等の各種相談、伴走支援、マッチング、情報提供 →				・地域への愛着度　70.0% ・市民協働の満足度　73.0点 （2021年度末時点の現況値） ・地域への愛着度　68.2% ・市民協働の満足度　68.7点
市民活動の支援	ひとまちづくり活動支援事業、クラウドファンディング活用促進事業、NPO法人に関する設立認証事務 →				
市民活動団体等の顕彰	募集 → 表彰 →	募集 → 表彰 →	募集 → 表彰 →	募集 → 表彰 →	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s
17.17

①	実施計画名	協働のまちづくりの推進	所管課	市民・ＮＰＯ活動推進課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●市民活動サポートセンターの運営委託→市民活動団体等からの相談件数（1,875件） ●市民活動の支援→ひとまちづくり活動支援事業（２団体補助金交付）、クラウドファンディング活用促進事業（２団体補助金交付）、NPO法人に関する設立認証事務（428件） ●市民活動団体等の顕彰→魅力と活力あるまちづくりに先導的・先進的な役割を果たしている候補者を募集、表彰式の開催。（10団体表彰）	●市民活動団体等がコロナ禍により活動停滞していたことから、前年度の現況値とほぼ横ばいの状況であった。 （2022年度末時点の現況値） ・地域への愛着度　67.1% ・市民協働への満足度　69.0点 ●今後は、各団体において活動再開される見通しがあり、協働のまちづくりを推進するため、継続して事業を実施する。
	2023年度	●市民活動サポートセンターの運営委託→市民活動団体等からの相談件数（1,739件） ●市民活動の支援→ひとまちづくり活動支援事業（５団体補助金交付）、クラウドファンディング活用促進事業（補助金交付団体なし）、NPO法人に関する設立認証事務（311件） ●市民活動団体等の顕彰→魅力と活力あるまちづくりに先導的・先進的な役割を果たしている候補者を募集、表彰式の開催。（14団体表彰）	●新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴い、市民活動団体等の活動も以前の姿を取り戻しつつあるが、現況値については、横ばいの状況である。 （2023年度末時点の現況値） ・地域への愛着度　67.2% ・市民協働への満足度　68.0点 ●協働によるまちづくりは、人口減少・少子高齢化といった状況を踏まえて、継続して時代にあった事業を実施する。
	2024年度	●市民活動サポートセンターの運営委託→市民活動団体等からの相談件数（1,774件） ●市民活動の支援→ひとまちづくり活動支援事業（補助金交付団体なし）、クラウドファンディング活用促進事業（補助金交付団体なし）、NPO法人に関する設立認証等事務（285件） ●市民活動団体等の顕彰→魅力と活力あるまちづくりに先導的・先進的な役割を果たしている候補者を募集、表彰式の開催。（13団体表彰）	●新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、市民活動団体等の活動も以前の姿を取り戻しつつあるが、現況値については、横ばいの状況である。 （2024年度末時点の現況値） ・地域への愛着度　67.3% ・市民協働への満足度　68.8点 ●協働によるまちづくりは、市民アンケート等の結果を参考にしながら継続して事業を実施する。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s
17.17

①	実施計画名	協働のまちづくりの推進	所管課	市民・ＮＰＯ活動推進課

進捗状況	2025年度	●市民活動サポートセンターの運営委託→市民活動団体等からの相談件数（2,553件） ●市民活動の支援→ひとまちづくり活動支援事業（４団体補助金交付）、NPO法人に関する設立認証等事務（238件） ●市民活動団体等の顕彰→魅力と活力あるまちづくりに先導的・先進的な役割を果たしている候補者を募集、表彰式の開催。（９団体表彰）	●市民活動団体等の活動は従来の対面での活動だけでなく、SNSやメタバース等のICTを活用した活動まで、多様な形態で活発化してきているが、現況値については、横ばいの状況である。 （2025年度末時点の現況値） ・地域への愛着度　67.1% ・市民協働への満足度　69.1点 ●協働によるまちづくりは、第三次郡山市協働推進基本計画に基づいて継続して事業を実施する。 【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４)年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 2025年度末の目標値、「地域への愛着度」70.0%に対し、現境値は67.1%、「市民協働の満足度」73点に対し、現況値は69.1点でどちらも目標を達成できなかった。要因としては、「協働」に関する市民意識調査の結果からも、町内会、市民活動団体、事業者とも市民活動の担い手不足、高齢化を課題として挙げており、地域コミュニティの希薄化（地域への愛着度）や、協働を担う人手不足（市民協働の満足度）が、指標にも表れたのではないかと考える。 ②今後の課題 ①で挙げた地域の課題解決や新たな取組の後押しのため、2026年度から施行した第三次郡山市協働推進基本計画に基づき、市及び市民活動サポートセンターが、地域が主体的に課題解決に取り組むための「協働の仕組み」を形成するための支援を実施していく。具体的には、地域へのアウトリーチ（訪問支援）や新たな補助制度の活用により、地域の協働を促進するとともに、地域の魅力ある活動をまちづくりハーモニー賞により顕彰することにより、地域への愛着を深める取組を進めていく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s
3.4/3.6/5.2/11.3/13.1/
13.3/16.1/16.2/17.17



②	実施計画名	セーフコミュニティ活動の推進	所管課	セーフコミュニティ課

事業概要	目指す姿（目標）
セーフコミュニティとは、スウェーデンの国際ＮＧＯ組織セーフコミュニティ認証センターによる国際認証制度であり、住民、団体、機関、行政等の協働により地域の実情をデータを用いて客観的に分析し、けがや事故を予防するセーフコミュニティ活動に取組むことで、安全・安心の向上をはじめ、地域コミュニティの更なる活性化、都市イメージ向上を図る。 現在６分野(交通安全、こどもの安全、高齢者の安全、自殺予防、防犯、防災)の対策委員会が、けがや事故に関する各分野のデータ分析により課題を設定し、その解決に向けた取り組みを進めている。	地域団体の活動において、Ｓ＋ＰＤＣＡサイクル（地域診断、対策立案、実践、評価検証、改善）の定着を図ることにより、団塊の世代が後期高齢者となる2025年までに、高齢者にとって安全安心なまちを実現

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
					○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○	セーフコミュニティコーナー		・セーフコミュニティ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
セーフコミュニティの取組	Ｓ＋ＰＤＣＡサイクルによる改善を加えながら、けがや事故予防のための対策を継続				
セーフコミュニティ国際認証取得	現地審査	PDCAに活用		PDCAに活用	・セーフコミュニティの認知度　45% （2021年度末時点の現況値） ・セーフコミュニティの認知度　32%
（認証期間）	2018.2.2～５年間	2023.2.4～５年間			
統計データやアンケート分析によりけがや事故の状況を明らかにする地域診断の実施	第５回地域診断		第６回地域診断		

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s
3.4/3.6/5.2/11.3/13.1/
13.3/16.1/16.2/17.17



②	実施計画名	セーフコミュニティ活動の推進	所管課	セーフコミュニティ課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会等活動は、内容や参加者により、書面、オンライン、対面又はオンラインと対面の併用と適切な方法で会議を開催し、国際認証再取得に繋がった。 〇再認証に係る現地審査　1月/8日～10日 オンライン審査　再認証内定 〇再認証式　2023年2月4日 〇対策委員会等活動回数 54回 〇事業説明回数 59回 〇セーフコミュニティの認知度 43.2%（2年に1度実施）	〇セーフコミュニティ推進体制の充実、企業との連携やＳＮＳによる情報発信等による活動の普及と強化により、再認証後のさらなる活動の推進を図る。
	2023年度	セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会等活動は、内容や参加者により、書面、対面により適切な方法で会議を開催し、再認証後さらに取り組みの推進を図るため、ＳＮＳ等による啓発活動に力を入れた。 〇対策委員会等活動回数 36回 〇事業説明回数 54回	〇引き続き、セーフコミュニティ推進体制の充実、企業との連携やＳＮＳ等の情報発信による活動の普及と強化により、さらなる活動の推進を図る。 〇セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会が、行政中心の会議形式で行っている委員会もあることから、本来の姿であるワークショップ形式の運営に改め協働による事業推進を図る。 〇今後、人口減少が進行し、活動の担い手不足が重大な課題となると予測されれることから、セーフコミュニティ活動のPDCAサイクルをどのように廻していくかについて、市民意識調査等の結果も踏まえ、取組み計画の見直しを行う。
	2024年度	セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会等活動は、内容や参加者により、書面、対面により適切な方法で会議を開催し、再認証後さらに取り組みの推進を図るため、ＳＮＳ等による啓発活動に力を入れた。 〇対策委員会等活動回数 41回 〇事業説明回数 82回 〇セーフコミュニティの認知度 46.7%（2年に1度実施）	〇引き続き、セーフコミュニティ推進体制の充実、企業との連携やＳＮＳ等の情報発信による活動の普及と強化により、さらなる活動の推進を図る。 〇2024年度に実施した地域診断及び市民意識調査の結果を踏まえ、各対策委員会で設定している重点課題、活動指標、成果指標等の見直しや検討を行い、けがや事故の予防活動を行うことで市民の安全・安心の向上を図っていく。
	2025年度	セーフコミュニティ活動の核となる対策委員会等の活動は、会議の内容に応じて、対面や書面といった適切な方法により行った。また、３回目の国際認証の取得に向けさらなる取組みの推進を図るため、ＳＮＳ等による啓発活動に力を入れた。 〇対策委員会等活動回数 31回 〇事業説明回数 84回	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 　セーフコミュニティの認知度の2025年度末時点の現況値は46.7%であり、目標値であった45%を1.7ポイント上回ることができた。 　会議の内容に応じて、対面や書面といった適切な方法により開催することで、対策委員会等の活動をより効果的に行うことができた。また、参加者が多いイベントで説明を伴う啓発活動を行うことで、効果的な事業説明を行うことができた。 ②今後の課題 　引き続き、セーフコミュニティ推進体制の充実、企業との連携やＳＮＳ等の情報発信による活動の普及と強化により、さらなる活動の推進を図る。 　市民が不安に感じていることの把握に努め、「データ」と「協働」による各種対策を継続し、３回目の国際認証取得を目指す。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s 16.6/16.7

③	実施計画名	広聴機能・市民参画機会の充実	所管課	広聴広報課

事業概要	目指す姿（目標）
パブリックインボルブメント(PI)のツールとしてまちづくりネットモニターや市民意見レーダー、市民提案制度、パブリックコメント等の実施を通して広く市民等から市政に対する提案・意見等を把握し、市の施策等への反映や業務改善等へ活用する。	市政への市民参画の機会拡充及び協働による市政の推進を図るとともに、市民の市政への理解を深める。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
	○		○		

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・市民提案制度（みなさんの声）など
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
まちづくりネットモニター	まちづくりネットモニターの実施 →				・様々な市民の声に対する対応を通して市民との間に信頼関係を築く ⅰまちづくりネットモニター平均回答率 80.0% ⅱ市民意見レーダー回答率　50.0% （2021年度末時点の現況値） ⅰ回答率　91.8%　　ⅱ回答率　48.2%
市民意見レーダー	市民意見レーダーの実施 →				
市民提案制度	市民提案制度の実施 →				

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項１　市民協働の推進

SDG s
16.6/16.7



③	実施計画名	広聴機能・市民参画機会の充実	所管課	広聴広報課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	○様々な方法で市民の声に対応した ⅰまちづくりネットモニター　平均回答率 ・・・ 88.1%（実施回数 15回） モニター数 ・・・ 360人（応募者数 398人） ⅱ市民意見レーダー　回答率 ・・・・ 44.2% ⅲ市民提案制度　投稿件数 ・・・ 915件	○より多くの市民の意見を聴くため、2023年度からまちづくりネットモニター定員を撤廃する。
	2023年度	○様々な方法で市民の声に対応した ⅰまちづくりネットモニター　平均回答率 ・・・ 89.4%（実施回数 15回） モニター数 ・・・ 397人 ⅱ市民意見レーダー　回答率 ・・・・ 42.3% ⅲ市民提案制度　投稿件数 ・・・ 819件	○より多くの市民の意見を聴くため、2023年度からまちづくりネットモニター定員を撤廃した。
	2024年度	○様々な方法で市民の声に対応した ⅰまちづくりネットモニター　平均回答率 ・・・ 89.9%（実施回数 15回） モニター数 ・・・ 411人 ⅱ市民意見レーダー　回答率 ・・・・ 44.5% ⅲ市民提案制度　投稿件数 ・・・ 980件	○より多くの若年層の意見を聴くため、2024年度から専門学校生等へのまちづくりネットモニターの募集を強化した。
	2025年度	○様々な方法で市民の声に対応した ⅰまちづくりネットモニター　平均回答率 ・・・ 88.7%（実施回数 16回） モニター数 ・・・ 427人 ⅱ市民意見レーダー　回答率 ・・・・ 44.1% ⅲ市民提案制度　投稿件数 ・・・ 1105件	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 　まちづくりネットモニターに対し、利便性向上のためのLINEアンケートを行った結果、平均回答率は2025年度末の目標80.0%を達成することができた。 　市民意見レーダーは回答省力化のためweb回答への誘導を行ったが、回答率は横ばいであり、2025年度末の目標50.0%を達成することはできなかった。 　一般的なアンケート調査の回答率は40%を超えれば良好といわれているが、回答対象者にweb回答が困難な高齢者が多く、また、設問数が多く、回答を敬遠する対象者が多かったため目標を達成できなかったと考えられる。 ②今後の課題 　結果の公表方法の強化、見える化を推進し、市民への市政参画意識の向上を図っていく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

①	実施計画名	多様な主体との連携	所管課	行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
官と民の協働による活動を推進し、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化を図るため、民間事業者や大学等と連携協定等を締結するとともに、PPP/PFIの推進にあたり、金融機関等と連携した官民対話（サウンディング）を開催し、具体的な案件形成を目指すため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」に基づき、多様な主体との連携を推進する。	・官民協働による、地域活性化、市民サービスの向上及び行政経営の効率化 ・PPP/PFIの具体的な案件形成 ・官民対話（サウンディング）による課題の解決

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○			・その他機関との連携　　・こおりやまエリアプラットフォーム ・指定管理者制度の「市場性アンケート調査」について

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
連携協定締結の取りまとめ	連携協定締結の取りまとめ、公表 →				・連携協定締結数　380協定 ・こおりやまエリアプラットフォーム開催数　４回 ・官民対話の開催数　４回 （2021年度末時点の現況値） ・連携協定締結数(累計)　327協定 ・こおりやまエリアプラットフォーム開催数　０回 ・官民対話の開催数　３回
こおりやまエリアプラットフォームの開催	（PFI）エリアプラットフォームの開催・結果公表 →				
官民対話（サウンディング）の開催	（指定管理者制度等）官民対話（サウンディング）の開催・施設所管課情報共有 →				

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

①	実施計画名	多様な主体との連携	所管課	行政マネジメント課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●令和４年度連携協定数（累計）　341協定 ●エリアプラットフォームの開催 （仮称）富田東中央公園「公園の整備・管理手法」について、ウェブサイトを通じ事業者と意見交換 アンケート調査：11社　サウンディング：３社 ●官民対話（サウンディング）の開催 指定管理者制度　２回、開成山地区体育施設整備事業　２回、開成山公園等Park-PFI整備事業　１回、更生園　３回	●連携協定の取りまとめ、公表 ●こおりやまエリアプラットフォームの開催 ●官民対話の開催
	2023年度	●令和５年度連携協定数（累計）　356協定 ▼エリアプラットフォームについては、開催には至らなかった。 ●官民対話（サウンディング）の開催 給食センター　１回	●連携協定の取りまとめ、公表 ●こおりやまエリアプラットフォームの開催 ●官民対話の開催
	2024年度	●令和６年度連携協定数（累計）　373協定 ●エリアプラットフォームの開催 須賀川市と連携し、旧長沼高等学校跡地の利活用について、ワークショップ形式での意見交換、ウェブサイトを通じ意見募集 意見交換：４社　アンケート調査：４社 ●官民対話（サウンディング）の開催 高篠山・東部森林公園　１回、中央図書館　１回	●連携協定の取りまとめ、公表 ●こおりやまエリアプラットフォームの開催（2025年度、県の地域プラットフォームとの共催により、公園整備に係るサウンディングを実施する） ●官民対話の開催
	2025年度	●令和７年度連携協定数（累計）　388協定 ●エリアプラットフォームの開催 「身近な公園整備を考える～ PPP/PFI手法を活用した地域の活性化」について、事業説明会を開催し、アンケートにおいてサ ウンディング実施を希望した事業者等と個別に意見交換を実施 アンケート調査：11社　サウンディング：７社 ●官民対話（サウンディング）の開催 郡山市少年湖畔の村　１回	【取組総括（最終評価）】 ①2022（ 令和４年度から2025（ 令和７）年度までの進捗状況 目標「連携協定締結数　380協定」については、累計388協定となり達成した。「官民対話の開催数　４回」については、最終年度は１回に留まったが、新たな事業の創出及び民間投資の促進を図るため、毎年度、庁内に実施案件の照会を行い、開催や意見の聴取に努めた。 ②今後の課題 今後も連携協定の取りまとめ、公表を実施しながら、官民協働による効率化を推進すると共に、PPP/PFIの具体的な案件形成のための支援、官民対話等による課題の解決に取り組む。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s 17.17

②	実施計画名	業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課

事業概要	目指す姿（目標）
これまで市が担ってきた公共サービスを新たな担い手である民間事業者等が提供することにより、サービスの向上や経費の節減につながる場合には、業務の運営に関するチェック体制等、行政としての責任を確保しながら、業務の民間委託を活用する。	効率的で効果的な業務執行を確立するとともに、トータルコストの削減を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
					○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	

学校給食調理業務の民間委託　＜学校管理課＞

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
既存委託校の委託継続	既存委託校の委託継続 →	→	→	→	ⅰ自校方式　小学校32校 ⅱセンター方式　給食センター2施設 ⅲ親子方式　共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校7校） ⅳ委託人数　115人 ⅴ人件費削減額（単年度）約502,593千円 ⅵ人件費削減額（1999年度からの累計）約8,308,557千円 （2021年度末時点の現況値） ⅰ　小学校30校、ⅱ　給食センター2施設、ⅲ共同調理場2施設（義務教育学校1校・小学校3校）、ⅳ　107人、ⅴ　約474,089千円、ⅵ約6,351,493千円
新規委託校の選定及び委託契約	新規委託校の選定及び委託契約 →	新規委託校の選定及び委託契約 →	新規委託校の選定及び委託契約 →	新規委託校の選定及び委託契約 →	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s 17.17

②	実施計画名	業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	①目標達成のために取り組んだ内容 ●共同調理場施設を1ヵ所増加（穂積小学校及び三和小学校の親子化給食開始） ●共同調理場施設の増加により委託人数が増加（2名増） ●共同調理場施設の増加により、人件費削減額（単年度）が5,546千円増加。 ②　①を踏まえた結果（実績） （2022年度末時点の現況値） ⅰ　小学校30校、ⅱ　給食センター2施設、 ⅲ　共同調理場3施設（義務教育学校1校・小学校5校）、ⅳ　109人、 ⅴ　約479,635千円、ⅵ　約6,831,128千円	【2023年度に取り組む内容】 ●共同調理場施設を1ヵ所増加（御舘小学校及び御舘中学校の親子化給食開始）
	2023年度	①目標達成のために取り組んだ内容 ●共同調理場施設を1ヵ所増加（御舘小学校及び御舘中学校の親子化給食開始） ●共同調理場施設の増加により委託人数が増加（4名増） ●共同調理場施設の増加により、人件費削減額（単年度）が7,419千円増加。 ②　①を踏まえた結果（実績） （2023年度末時点の現況値） ⅰ　小学校30校、ⅱ　給食センター2施設、 ⅲ　共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校6校・中学校1校）、ⅳ　113人、 ⅴ　約503,054千円、ⅵ　約7,310,763千円	【2024年度に取り組む内容】 ●既存委託校の委託継続
	2024年度	①目標達成のために取り組んだ内容 ●共同調理場施設の配送校追加のための準備 （西田学園義務教育学校共同調理場の子校として高倉小学校を追加） ②　①を踏まえた結果（実績） （2024年度末時点の現況値） ⅰ　小学校30校、ⅱ　給食センター2施設、 ⅲ　共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校6校・中学校1校）、ⅳ　113人、 ⅴ　約563,117千円、ⅵ　約7,813,817千円	【2025年度に取り組む内容】 ●既存委託校の委託継続 ●共同調理場施設の配送校を１ヶ所増加 （西田学園義務教育学校共同調理場の子校として高倉小学校の給食配送開始）
	2025年度	①目標達成のために取り組んだ内容 ●共同調理場施設の配送校を１ヶ所増加 （西田学園義務教育学校共同調理場の子校として高倉小学校の給食配送開始） ●共同調理場施設の配送校増加により委託人数が増加（1名増） ②　①を踏まえた結果（実績） （2025年度末時点の現況値） ⅰ　小学校30校、ⅱ　給食センター2施設、 ⅲ　共同調理場4施設（義務教育学校1校・小学校6校・中学校1校）、ⅳ　114人、 ⅴ　約566,543千円、ⅵ　約8,946,903千円	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 ●2025年度末　目標値の達成状況 ⅰ,ⅳについては目標値未達成であったが、近い値まで達成することができた。他項目については、目標値を達成した。 ●事業目的のために実施した事項 既存委託校の委託継続、新規委託校の選定及び委託契約 ②今後の方針及び課題 正規調理員の退職に併せ、給食調理業務の委託切替を進めるが、調理員の庁内配置転換も含め、検討の余地がある。

学校用務員業務の民間委託　＜教育総務部総務課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s 17.17

②	実施計画名	業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課

既存委託校の委託継続	仕様書の見直し（３年に１回）			仕様書の見直し（３年に１回）	・全76校の委託を実施 （2021年度末時点の現況値） ・委託校数　66校 うち小学校　42校、中学校　24校 ・人件費削減額 2005年度からの累計 約3,131,490千円
	毎年受託業者と委託用務員配置校に対し、業務内容等に関するアンケートの実施、 発注者である本市を含めた三者協議会の開催				
新規委託の実施	新規委託				

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	▼2022年度新規委託校・・・　小学校　4校 ▼委託校数・・・2022年度現在の委託校数　小学校46校　中学校24校 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計　約3,488,490千円	●学校と協議しながら仕様書の見直しを行い、効率的・効果的な業務の執行を図る必要がある。
	2023年度	▼2023年度から３年度間の委託契約・・・6件 ▼委託校数・・・2023年度現在の委託校数　小学校46校　中学校24校 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計　約3,845,490千円	●学校と協議しながら仕様書の見直しを行い、効率的・効果的な業務の執行を図る必要がある。
	2024年度	▼2024年度新規委託校・・・なし ▼委託校数・・・2024年度現在の委託校数　小学校48校（分校含む）　中学校24校 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計　約▲4,287,545千円	●学校と協議しながら仕様書の見直しを行い、効率的・効果的な業務の執行を図る必要がある。 ●2025年度から赤木小学校が新規委託校。
	2025年度	▼2025年度新規委託校・・・１校（赤木小学校） ▼委託校数・・・2025年度現在の委託校数　小学校49校（分校含む）　中学校24校 ▼人件費削減額・・・平成17年度からの累計　約▲4,653,721千円	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 退職者不補充方式及び市長部局との人事調整のため、2025年度当初の委託校数は73校に留まった。 ②2026年度から全校が委託校となり、目標達成のため、事業完了。 ・小学校49校（明健中を含む） ※河内小学校、多田野小学校堀口分校は廃校 ・中学校24校 ・義務教育学校２校

公立保育所調理業務の民間委託　＜保育課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s 17.17

②	実施計画名	業務委託の効果的な活用	所管課	学校管理課、教育総務部総務課、保育課

公立保育所調理業務委託	桃見台・針生・御代田の給食調理業務を委託 →	委託継続			正職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて必要な委託を進める。 （2021年度末時点の現況値） ・委託保育所数　3か所 ・人件費削減額　約41,135千円
		正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて委託を検討 →			

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●桃見台保育所、針生保育所、御代田保育所の３か所について、給食調理業務を委託した。（契約期間：R4.4.1～R7.3.31）	●今後も、正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて、委託を検討していく。
	2023年度	●桃見台保育所、針生保育所、御代田保育所の３か所について、給食調理業務を継続して委託している。（契約期間：R4.4.1～R7.3.31）	●今後も、正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて、委託を検討していく。
	2024年度	●桃見台保育所、針生保育所、御代田保育所の３か所について、給食調理業務を継続して委託している。（契約期間：R4.4.1～R7.3.31）	●今後も、正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて、委託を検討していく。
	2025年度	●桃見台保育所、針生保育所、御代田保育所の３か所について、給食調理業務を継続して委託している。（契約期間：R7.4.1～R10.3.31）	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 　正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況により新規の民間委託は行わなかった。 　給食調理業務を委託している桃見台保育所、針生保育所、御代田保育所の３か所については、継続して委託している。 ②今後の課題 　今後も、正規職員の退職及び学校給食調理員の異動状況に合わせて、委託を検討していく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課

事業概要	目指す姿（目標）
公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図る事業手法（PFI）を効果的に活用するため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市PFIガイドライン」及び国のPPP／PFIアクションプラン等に基づき、PFIによる各種整備・運営を推進する。	PFIを効果的に活用し、より高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
					○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・PFIについて　・開成山公園Park-PFI事業について
	○			

総括　＜行政マネジメント課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
郡山市PFIガイドライン及び郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準に基づく検討	PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理 →				・PFIによる施設整備完了　２件 （2021年度末時点の現況値） ・PFIによる施設整備完了　０件
個別案件の支援	（新規導入）施設所管課からの相談・協議 →				
	（既検討分）施設所管課からの相談・協議 →				

開成山公園　＜公園緑地課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
Park-PFI事業による整備	事業者の公募・選定 →	整備工事 →	供用開始 →		・Park-PFI事業完了　１件 ・指定管理者制度導入公園数 14か所
指定管理者制度の導入	指定管理者の指定 →		指定管理者による管理・運営 →		（2021年度末時点の現況値） ・Park-PFI事業完了　０件 ・指定管理者制度導入公園数 ９か所

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課

開成山地区体育施設　＜スポーツ振興課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
事業者公募・選定	アドバイザリー業務（発注支援業務） 事業者公募、優先交渉権者決定 契約及び事業者指定				・PFI事業のうち施設整備完了　１件 ・市民利用からプロスポーツチーム等の公式戦・各種大規模大会等の開催まで、市民ニーズを捉えた施設運営の実現。 ・PFI事業として、SPCによる民間ノウハウを発揮した施設運営により、施設の収益性や稼働率の向上。 ・SPCの自主事業や市関連事業の積極的な実施によるスポーツ文化の更なる醸成。
施設整備		設計・改修工事			
新規運用の開始		引継ぎ期間	事業者による維持管理・運営		

文化施設（郡山市民文化センター　郡山市音楽・文化交流館）　＜文化振興課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
施設改修の方向性の検討	事業手法のあり方・改修内容の 追加調査実施		プロモーターへの サウンディング調査、 障がい者団体との意見交換 を実施 行政視察研修 観覧者、利用団体向け アンケートを実施	整備方針案の検討	・市民ニーズを踏まえた、効率的かつ効果的な質の高いサービスの提供に向けた事業手法を検討した上で、施設改修に着手する。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課

カルチャーパーク　＜公園緑地課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
施設方針等の決定	施設方針検討 →	→	→	→	・施設方針の確定及び施設方針に基づく事業の実施

郡山市更生園　＜障がい福祉課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
PPP/PFI導入可能性調査	PPP/PFI導入可能性調査 →				・事業の見直し
施設方針等の決定	施設方針の検討 →	施設方針・事業手法の決定 →	施設方針の再検討 →	→	

郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター　＜学校管理課＞

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
PPP/PFI導入可能性調査		PPP/PFI導入可能性調査 →			・施設方針の確定及び事業者の指定
施設方針等の決定		施設方針の検討 →	施設方針・事業手法の決定 →	アドバイザリー業務（発注支援業務） →	
施設方針等に基づく整備				事業者公募、優先交渉権者決定 契約及び事業者指定 →	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●事業者公募・選定 →開成山公園、開成山地区体育施設 ●導入可能性調査結果を踏まえ、施設のあり方等の検討支援 →文化施設（追加で施設健全度調査実施）、カルチャーパーク（施設コンセプト検討） ●導入可能性調査実施支援 →更生園	●導入可能性調査を終えた施設については、建物の健全度調査（劣化状況調査）も実施しており、検討期間が長期間となることは、当該調査結果と現況との間に乖離が生じることとなり、今後の施設方針検討及び事業化に向けた情報公開にあたって、懸念材料となる恐れがある。
	2023年度	●設計・工事 →開成山公園、開成山地区体育施設 ●導入可能性調査実施支援 郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター ●アドバイザリー業務委託発注(不調) →更生園 ●まちづくりネットモニターによるアンケートの実施、先進地視察 →カルチャーパーク	●開成山公園の供用開始（2024.4.1～） →Park-PFI事業による整備が完了し、計画通りに事業は進捗している。今後は、指定管理者により公園の管理・運営が行われる。 ●開成山地区体育施設の指定管理開始（2024.4.1～） ●カルチャーパーク →市民や外部有識者の意見等を踏まえ、当該施設の在り方や再整備する場合の公園施設等の方向性についての検討を行う。 ●更生園 →今後の方向性について検討中 ●郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センターのアドバイザリー業務を実施する。 ●高篠山森林公園及び東部森林公園の導入可能性調査業務を実施する。
	2024年度	●工事 →開成山地区体育施設 ●導入可能性調査実施支援 →高篠山森林公園・東部森林公園 ●アドバイザリー業務委託発注 →郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター ●アドバイザリー業務委託の公募型プロポーザル実施(参加者なし) →更生園	●開成山地区体育施設の供用開始（2025.4.1～） →PFI事業による施設整備が完了し、計画通りに事業が進捗している。今後は指定管理者により施設の維持管理・運営が行われる。 ●カルチャーパーク →市民や外部有識者の意見等を踏まえ、当該施設の在り方や再整備する場合の公園施設等の方向性についての検討を行う。 ●更生園 →市が設置する他の障がい者施設と合わせ、施設の在り方を見据えたうえで効果的かつ効率的な整備手法について検討を行う。 ●郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター →アドバイザリー業務による支援を受け、事業者公募を実施する。 ●高篠山森林公園・東部森林公園 →引き続き導入可能性調査業務を実施する。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課
進捗状況	2025年度	【公園緑地課】 ●施設方針検討に係る庁内打ち合わせの実施 →カルチャーパーク ●導入可能性調査業務の完了 →高篠山森林公園・東部森林公園		【公園緑地課】 ①進捗状況 ●開成山公園 2025末時点の目標「Park-PFI事業完了１件」については、計画通りの進捗により整備が完了し、2024（令和６）年4月より管理・運営を開始できた。今後は長期にわたる事業者による管理・運営について支援を行う。 ●カルチャーパーク 2025末時点の目標「施設方針の確定及び施設方針に基づく事業の実施」については、庁内関係所属との打合せを開催するなど、当該施設の在り方や再整備する場合の公園施設等の方向性について検討を行った。その結果、庁内検討組織を立ち上げたうえで、引き続き検討が必要であるとの結論となったことから、施設方針の確定は次年度以降に持ち越しとなった。 ●高篠山森林公園・東部森林公園 2024年度から導入可能性調査を実施し、2025年度末に調査完了した。導入可能性調査の結果を踏まえ、今後、当該施設の在り方や再整備する場合の公園施設等の方向性についての検討を行う。 ●公園事業全体 2025年度末時点の目標「指定管理者制度導入公園数14施設」については、行政マネジメント課と連携した他施設とのグルーピングを視野に入れた民間事業者へのサウンディングの実施等により、目標を上回る15施設を達成した。 ②今後の課題 ●より高い公共サービスの提供及びトータルコストの削減を図るため、Park-PFI事業やPFI事業による公園整備、指定管理者制度の導入などの検討を進める。 ●カルチャーパークについては、市民ニーズの把握を目的とした市民アンケートや外部有識者懇談会を設置等し、引き続き公園施設等の方向性についての検討を行う。
		【スポーツ振興課】 ●維持管理・運営 →開成山地区体育施設		【スポーツ振興課】 ●開成山地区体育施設の供用開始 →指定管理者により施設の維持管理・運営が行われた。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課
進捗状況	2025年度	【学校管理課】 ●事業者公募・選定 →郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター		【学校管理課】 ●郡山市立中学校給食センター及び郡山市立中学校第二給食センター →導入可能性調査の後、アドバイザリー業務による支援を受け、事業者公募・選定まで完了し、計画通りに事業は進捗している。今後は、PFI事業者による設計・工事が行われる。
		【文化振興課】 施設健全度調査やPPP/PFI導入可能性調査、各種アンケート調査の結果に基づき、施設の改修・整備項目の整理及び整備方針案の検討を行った。		【文化振興課】 ●文化施設（郡山市民文化センター　郡山市音楽・文化交流館） →施設健全度調査、プロモーターへのサウンディング調査及び観覧者、利用団体向けアンケート調査を実施するとともに、事業者と現地確認を行った上で、劣化状況や課題の抽出、参考見積を徴取する等、効率的かつ効果的な事業手法のあり方・改修内容の検討を行った。 ハード面の劣化進行及びニーズの変化、社会経済情勢の変動による物価高騰、施設整備に対する要望、考え方の整理、財源の確保等、様々な環境の変化もあり、改修の着手には至らなかった。 今後は、それらの調査結果を活用するとともに、より魅力的な施設とするため、大規模改修や建替の可能性調査等、庁内横断的な検討チームにより、施設整備方針の検討を進めていく。
		【障がい福祉課】 ●施設方針の再検討 →更生園		【障がい福祉課】 ●更生園 →PFI事業としては完了（市が設置する他の障がい者施設と合わせ、施設の在り方を見据えたうえで効果的かつ効率的な整備手法について検討）

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
11.7/11.b/13.3
17.14/17.17



③	実施計画名	PFIの効果的な活用	所管課	行政マネジメント課、公園緑地課、スポーツ振興課 文化振興課、障がい福祉課、学校管理課
進捗状況	2025年度	【行政マネジメント課】 ・郡山市PFIガイドライン及び郡山市PPP/PFI手法導入優先検討基準に基づく検討（PPP/PFI可能性リストに基づく進捗管理） ・個別案件の支援（施設所管課からの相談・協議）		【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４）年度から2025(令和７）年度までの進捗状況（行政マネジメント課） ・2024年度に開成山公園（Park-PFI事業）が、2025年度に開成山地区体育施設（PFI事業）が、それぞれ供用開始となり、目標値（２件）を達成した。 ・PPP/PFI可能性リストに掲載している他の施設については、施設所管課が行うPFIの効果的な活用に向けた検討に際し、PFI制度の所管課として案件ごとに伴走支援を行った。 ②今後の課題（公有資産マネジメント課　※PFI事業に関してはR8年度から公有資産マネジメント課への事務移管があったため、同課が記載） PPP/PFI可能性リストに掲載される施設について、施設所管課で事業化の検討にあたり、検討を開始するまでの流れやどういった要素を整理すべきかが明確になっていない状況が見受けられる。今後は、課題の整理や事業スキームについて、施設所管課とのさらなる連携・支援に努める必要がある。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

④	実施計画名	指定管理者制度の効果的な活用	所管課	行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
公の施設の維持管理・運営に関し、民間事業者の経営能力及び技術的能力や創意工夫を活用し、市民サービスの向上やトータルコストの削減を図るとともに、指定管理者とのリスク補完等による行財政運営の効率化の観点から、指定管理者制度を効果的に活用するため、「郡山市PPP（官民連携）導入指針」、「郡山市指定管理者制度ガイドライン」及び総務省通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」等に基づき、指定管理者制度による公の施設の維持管理・運営を推進する。	指定管理者制度を効果的に活用し、より質の高い公共サービスの提供を目指すとともに、トータルコストの削減を図る。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市の指定管理者制度について
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
指定管理者制度導入計画の更新	（新規導入・既導入分）施設所管課からの相談・協議 →				・指定管理者制度導入施設数　100施設 ・管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設　０施設 （2021年度末時点の現況値） ・指定管理者制度導入施設数　66施設 ・管理運営評価における総合評価点が標準未満の施設　０施設
管理運営評価の実施	管理運営評価結果の取りまとめ・公表 →				

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

④	実施計画名	指定管理者制度の効果的な活用	所管課	行政マネジメント課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●指定管理者制度導入計画の更新→１回（放課後児童クラブの導入予定に伴う更新） ●市営住宅（新規）及び磐梯熱海観光物産館（更新）の指定管理者を公募、指定管理者の指定を実施 ●管理運営評価の実施→64施設を対象に実施し、標準未満の施設はなし ●その他特徴的な取組み→電気・ガス及び物価高騰等に伴う指定管理者への支援を実施	●新たに市営住宅への指定管理者制度導入が進んだことから、目標値である100施設は達成され、計画通りに事業は進捗している。併せて今後は、放課後児童クラブ等への導入も予定されており、指定管理者制度の効果的な活用がさらに図られると考えられる。 ●管理運営評価も全施設が標準であったことから、適正な運営がなされた。さらなる市民サービス向上のため、引き続き、モニタリングを適正に実施していく。
	2023年度	●指定管理者制度導入計画の更新→１回（放課後児童クラブの増設・農村公園条例の一部改正） ●放課後児童クラブ（新規）及び大規模更新68施設（新規７施設含む）の指定管理者を公募、指定管理者の指定を実施 ●管理運営評価を実施→63施設を対象に実施し、標準未満の施設はなし ●その他特徴的な取組み→エネルギーコスト上昇に伴う指定管理者への支援を実施	●開成山屋内水泳場の更新及び放課後児童クラブの増設を実施する。 ●175施設で指定管理者による運営を実施（2024.4.1現在） ●管理運営評価では全施設が標準以上であったことから、適正な運営がなされた。さらなる市民サービス向上のため、引き続き、モニタリング及び関係所属への支援を適正に実施していく。
	2024年度	●指定管理者制度導入計画の更新→１回（年度の更新） ●開成山屋内水泳場（更新）の指定管理者を公募、指定管理者の指定を実施 ●管理運営評価を実施→62施設を対象に実施し、標準未満の施設はなし	●医療介護病院の更新を実施する。 ●177施設で指定管理者による運営を実施（2025.4.1現在） ●管理運営評価では全施設が標準以上であったことから、適正な運営がなされた。さらなる市民サービス向上のため、引き続き、モニタリング及び関係所属への支援を適正に実施していく。
	2025年度	●指定管理者制度導入計画の更新→2回（年度の更新、放課後児童クラブの施設数等の一部修正及び更生園・希望が丘学園の追加） ●郡山市医療介護病院及び郡山市医療介護病院介護医療院（更新）の指定管理者の指定を実施（公募によらない指定） ●管理運営評価を実施→168施設を対象に実施し、標準未満の施設はなし	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 　2025年度末時点の指定管理者制度導入施設数は177施設であり、2022年度に市営住宅、2023年度に放課後児童クラブに新たに指定管理者制度を導入したこと等により、目標値を大幅に上回った。 　また、管理運営評価においては標準未満の評価であった施設はなく、こちらも目標値を達成した。 ②今後の課題 　物価変動に柔軟に対応できる仕組みづくりを行うとともに、2028年度に予定されている多数の施設における指定管理者の更新（大規模更新）を見据えながら、指定管理者制度の適正かつ効果的な運用を図っていく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

⑤	実施計画名	市を補完する外郭団体の健全な運営支援	所管課	行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
市が出資・出捐している団体または経営への関与が大きい団体（以下「外郭団体」という。）については、「公益性」「専門性」等を活かし、市の施策を補完する役割を担っているため、健全な経営が求められていることから、総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、外郭団体の経営状況をモニタリングするとともに、抜本的な改革が必要となった場合は、今後の外郭団体のあり方も見据え、必要に応じた指導等を行う。	・外郭団体の経営健全化 ・外郭団体が有する「公益性」「専門性」等を活かした市の施策の補完

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・第三セクター
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
経営状況の点検・評価	経営状況の点検・評価結果の取りまとめ、公表 →				・抜本的改革を含む経営健全化が必要な団体０団体 ・外郭団体との意見交換回数　４回
外郭団体との意見交換	外郭団体の課題等に関する意見交換、財団等連絡調整会議の開催 →				（2021年度末時点の現況値） ・抜本的改革を含む経営健全化が必要な団体０団体 ・外郭団体との意見交換回数　２回

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項２　民間活力の活用

SDG s
17.14/17.17

⑤	実施計画名	市を補完する外郭団体の健全な運営支援	所管課	行政マネジメント課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●経営健全化が必要な外郭団体は、なかった。 →指定管理者となっている外郭団体については、管理運営において、電気料、ガス料の上昇に伴う補填を行う等、適正な支援を実施し、経営健全化へ寄与する取組みを行った。 ●外郭団体との意見交換については、施設の管理運営に関する視点において、指定管理者となっている団体との間で１回実施した。	外郭団体の自主財源確保、職員採用計画及び中期経営計画の策定等、経営健全化を図っていくための取組みについて、外郭団体との意見交換を図りながら、推進していく必要がある。
	2023年度	●経営健全化が必要な外郭団体は、なかった。 →指定管理者となっている外郭団体については、管理運営において、電気料、ガス料の上昇に伴う補填を行う等、適正な支援を実施し、経営健全化へ寄与する取組みを行った。 ●外郭団体との意見交換については、指定管理者となっている団体及び財団等に対し、「DX推進等に係る連絡調整会議」を１回実施した。	外郭団体の自主財源確保、職員採用計画及び中期経営計画の策定等、経営健全化を図っていくための取組みについて、外郭団体との意見交換を図りながら、推進していく必要がある。
	2024年度	●経営健全化が必要な外郭団体は、なかった。 ●外郭団体との意見交換については、財団等との間で１回実施した。	外郭団体の自主財源確保、職員採用計画及び中期経営計画の策定等、経営健全化を図っていくための取組みについて、外郭団体との意見交換を図りながら、推進していく必要がある。
	2025年度	●経営健全化が必要な外郭団体は、なかった。 ●外郭団体との意見交換については、財団等との間で１回、個別に実施した。	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 　財団等外郭団体と年１回（目標に定めた「外郭団体との意見交換回数　４回」のとおり）、定期的な意見交換等を行い、各法人の健全な経営を維持することができた。 ②今後の課題 　外郭団体の自主財源確保、職員採用計画及び中期経営計画の策定等、経営健全化を図っていくための取組みについて、外郭団体との意見交換を図りながら推進していく。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項３　自治体等との広域連携

SDG s　17.14/17.17

①	実施計画名	連携中枢都市圏構想の推進	所管課	未来創造課

事業概要	目指す姿（目標）
近隣の市町村と連携して「コンパクト化及びネットワーク化」を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の取組を進める。 それぞれの市町村が保有する資源・財産の利活用を図りながら、各連携事業を効果的・効率的に推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の３つの役割を果たすことを目指す。	連携中枢都市圏での各連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・こおりやま広域圏
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証	取組状況、KPI等の把握→効果的な事業の創出等→都市圏ビジョン改訂→取組状況、KPI等の把握→効果的な事業の創出等				・都市圏ビジョンによる連携事業の実施率　100% ※PDCAサイクルによる事業実施 （2021年度末実績値） ・66.3%(55件/83件) ※その他の連携した取組を含む
圏域自治体職員による交流の活性化	こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会幹事会の開催等(意見交換、カイゼン策の検討等)				
次期都市圏ビジョンの策定	外部人材活用による連携事業提案、ビジョン策定支援等		次期都市圏ビジョン2024-2028（年次見直しの実施）		

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項３　自治体等との広域連携

SDG s
17.14/17.17

①	実施計画名	連携中枢都市圏構想の推進	所管課	未来創造課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証→新型コロナウイルスの影響等もあり、都市圏ビジョンによる連携事業の実施率は、70.2%（2022年度末） （特に取組が進んでいる事業59件/84件、新型コロナウイルスの影響を受け取組が進んでいない事業11件/84件　※その他の連携した取組を含む） ●圏域自治体職員による交流の活性化→連携推進協議会1回、連携推進協議会幹事会4回開催 ●次期都市圏ビジョンの策定→次期都市圏ビジョン策定に向けた事業創出ワーキンググループ4回開催	●国の特別交付税措置を活用した外部人材による事業創出ワーキンググループの実施等により戦略的な事業展開・連携強化につなげる次期都市圏ビジョン2024-2028を策定していく。 ●広域圏各市町村と各企業・団体等との公民協奏パートナーシップ協定による公民連携の新たな取組により圏域全体の経済の活性化、住民サービス向上の一層の深化を進める。
	2023年度	●PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証→新型コロナウイルスの影響等もあり、都市圏ビジョンによる連携事業の実施率は、75.9%（2023年度末） （特に取組が進んでいる事業63件/83件、新型コロナウイルスの影響を受け取組が進んでいない事業8件/83件　※その他の連携した取組を含む） ●圏域自治体職員による交流の活性化→連携推進協議会2回、連携推進協議会幹事会4回開催 ●第２期都市圏ビジョンの策定→第２期都市圏ビジョン策定に向けた事業創出ワーキンググループ3回開催	●第１期都市圏ビジョン（2019～2023年度）では、順調に取り組みが進んだ連携事業がある一方、新型コロナウイルスの影響等もあり思うように進まなかった事業もあることから、更なる取り組みの強化が必要。 ●広域圏各市町村と各企業・団体等との公民協奏パートナーシップ協定による公民連携の新たな取組により圏域全体の経済の活性化、住民サービス向上の一層の深化を進める。
	2024年度	●PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証→都市圏ビジョンによる連携事業の実施率は、87.8%（2024年度末） （特に取組が進んでいる事業79件/90件　※その他の連携した取組３件を含む） ●圏域自治体職員による交流の活性化→連携推進協議会１回、連携推進協議会幹事会4回開催 ●第２期都市圏ビジョンの策定→2024年に策定した第２期都市圏ビジョンの年次見直しにあたり、ビジョン懇談会１回開催	●第２期都市圏ビジョン（2024～2028年度）の取組期間に入り、第１期ビジョンにおいて取組が思うように進まなかった事業や、新たに追加となった事業等の更なる取組の強化が必要。 ●広域圏各市町村と各企業・団体等との公民協奏パートナーシップ協定による公民連携の取組により圏域全体の経済の活性化、住民サービスの一層の深化を進める。
	2025年度	●PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証→都市圏ビジョンによる連携事業の実施率は、91.2%（2025年度末） （特に取組が進んでいる事業83件/91件　※その他の連携した取組2件を含む） ●圏域自治体職員による交流の活性化→連携推進協議会１回、連携推進協議会幹事会3回開催 ●2024年に策定した第２期都市圏ビジョンの年次見直しにあたり、ビジョン懇談会１回開催	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 　連携事業の実施率については目標としていた100%の達成には至らなかったものの、2021年度末の66.3%と比べて比較して大幅な進展が見られた。また、連携事業数も83件から91件に増加しており、圏域内の市町村等との連携協力のもと、事業の着実な推進を図ることができた。 ②今後の課題 　人口減少や少子高齢化が進む中、これまで以上に広域連携が果たすべき役割は大きくなることから、今後も圏域市町村や公民協奏パートナーシップ協定事業者等との連携協力を深化させ、連携事業の新規拡充等や各事業の取組推進を図ることで、圏域全体の経済の活性化や、圏域形成メリットを住民が実感できるよう住民サービスの向上に一層努める。

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項３　自治体等との広域連携

SDG s　17.14/17.17

①	実施計画名	連携中枢都市圏構想の推進	所管課	未来創造課

事業概要	目指す姿（目標）
近隣の市町村と連携して「コンパクト化及びネットワーク化」を推進することにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点「連携中枢都市圏」の取組を進める。 それぞれの市町村が保有する資源・財産の利活用を図りながら、各連携事業を効果的・効率的に推進し、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の３つの役割を果たすことを目指す。	連携中枢都市圏での各連携事業の推進により、圏域全体の経済成長や住民生活の向上等を実現し、圏域市町村がお互いにそのメリットを享受する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・こおりやま広域圏
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
PDCAサイクルによる各連携事業等の効果検証	取組状況、KPI等の把握→	効果的な事業の創出等→	都市圏ビジョン改訂→	取組状況、KPI等の把握→効果的な事業の創出等	・都市圏ビジョンによる連携事業の実施率　100% ※PDCAサイクルによる事業実施 （2021年度末実績値） ・66.3%(55件/83件) ※その他の連携した取組を含む
圏域自治体職員による交流の活性化	こおりやま広域連携中枢都市圏連携推進協議会幹事会の開催等(意見交換、カイゼン策の検討等)				
次期都市圏ビジョンの策定	外部人材活用による連携事業提案、ビジョン策定支援等		次期都市圏ビジョン2024-2028（年次見直しの実施）		

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

①	実施計画名	行財政改革に関する情報公開	所管課	行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
市と市民との信頼に基づく行財政運営のため、郡山市行財政改革大綱及び実施計画の情報公開を推進する。	行財政改革に関する取組を広く公開し、行財政運営の透明性を確保する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・郡山市行財政改革大綱について
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
実施計画の進捗状況の公表	前年度実績及び活動の見直しの公表 →				・市ウェブサイトでの公表　１回以上/年 （2021年度末時点の現況値） ・市ウェブサイトでの公表　１回/年

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14



①	実施計画名	行財政改革に関する情報公開	所管課	行政マネジメント課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	▼郡山市行財政改革大綱2018の総括評価（取組総括）及び2021年度の実施計画の評価を行うとともに、新たな大綱「郡山市行財政改革大綱2022」の策定を行った。 ▼上記に当たっては、外部有識者12名で構成される「郡山市行財政改革推進委員会」から、2018年度から2021年度までの取組総括及び新たな大綱への意見聴取を行った。 ▼内容について、市ウェブサイトにおいて公表した。	・郡山市行財政改革大綱2022の2022年度における実績確認及び計画の見直しを行い、「郡山市行財政改革推進委員会」から意見聴取を行う。 ・内容について、市ウェブサイトにおいて公表する。
	2023年度	▼郡山市行財政改革大綱2022の2022年度における実績確認及び計画の見直しを行った。 ▼上記に当たっては、外部有識者12名で構成される「郡山市行財政改革推進委員会」から、計画を見直した計画に対する意見聴取を行った。 ▼内容について、市ウェブサイトにおいて公表した。	・郡山市行財政改革大綱2022の2023年度における実績確認及び計画の見直しを行い、「郡山市行財政改革推進委員会」から意見聴取を行う。 ・内容について、市ウェブサイトにおいて公表する。
	2024年度	▼郡山市行財政改革大綱2022の2023年度における実績確認及び計画の見直しを行った。 ▼上記に当たっては、外部有識者12名で構成される「郡山市行財政改革推進委員会」から、計画を見直した計画等に対する意見聴取を行った。 ▼内容について、市ウェブサイトにおいて公表した。	・郡山市行財政改革大綱2022の2024年度における実績確認及び計画の見直しを行い、「郡山市行財政改革推進委員会」から意見聴取を行う。 ・内容について、市ウェブサイトにおいて公表する。
	2025年度	▼郡山市行財政改革大綱2022の2024年度における実績確認及び計画の見直しを行った。 ▼上記に当たっては、外部有識者12名で構成される「郡山市行財政改革推進委員会」から、計画を見直した計画等に対する意見聴取を行った。 ▼内容について、市ウェブサイトにおいて公表した。	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 　毎年度、「郡山市行財政改革大綱2022実施計画」の進捗状況を市ウェブサイトで公表を行い、広く市民に周知を図った。 ②今後の課題 　行財政運営の透明性を向上させるため、次期「郡山市行財政改革大綱2026実施計画」においては、郡山市行財政改革推進委員会に意見聴取の上、進捗状況（達成度）が一目で分かる計画様式への改良を検討する。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s　16.6/16.10

②	実施計画名	市政情報の発信	所管課	広聴広報課

事業概要	目指す姿（目標）
広報こおりやまの作成にあたり、カラーや写真を多く使って分かりやすく読みやすい広報紙づくりに努めており、毎月戸別配布しているほか、自主避難者にも配布している。市ウェブサイトについては、トップページにタイムリーでオススメな情報を日々掲載するほか、広報紙や市公式LINE、Facebookなどからもリンクさせ、情報発信の相乗効果を図っている。また、テレビ・ラジオ・新聞等のマスメディアやデジタルサイネージ等を活用して、市政に関する情報を広くわかりやすく発信している。	全ての情報をウェブサイトに掲載し、その情報を広報紙、SNSやYouTube、各マスメディア等を活用し、より多くの市民に市政情報が届く。それにより、市民サービスの向上が図られ、市のイメージアップにもつながる。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
			○	○	○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	広聴・広報など
	○			

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
広報こおりやまの発行	月１回発行、町内会加入世帯への配布、商業施設等への配置 →				・市ウェブサイト年間アクセス数 22,000,000件 ・LINEのおともだち数　22,000人 （2021年度末時点の現況値） ・市ウェブサイト年間アクセス数 19,752,408件 ・LINEのおともだち数　11,226人
市ウェブサイト、SNSによる情報発信	市ウェブサイト、Facebook、LINE、YouTubeによる情報発信（随時） →				
テレビ、ラジオ、新聞等による情報発信	週間トピックス（週１回４社）、市政なう！（年４回）ラジオ番組（週１回３社）、新聞5段広告（年７回２社） →	週間トピックス（週１回２社）、市政情報番組（年６回15分放送１社、年６回５分番組２社）、ラジオ番組（週１回３社）、新聞5段広告（年８回２社） →			
市民や報道機関等への情報提供、記者会見等の実施	報道機関等への情報提供（随時）、記者会見（定例：年４回、月例：年８回、その他：随時） →				

郡山市行財政改革大綱2022　実施計画

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s
16.6/16.10

②	実施計画名	市政情報の発信	所管課	広聴広報課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	○広報こおりやま（年12回発行）、町内会加入世帯への配布（全世帯に対する配布割合79.3%）、商業施設への配布（216施設） ○市ウェブサイトアクセス件数（16,761,203回）、Facebook情報発信回数（510回）、LINE（お友達数14,459人、情報発信回数536回）、YouTube（動画配信140本、再生回数105,850回） ○週間トピックス（週１回４社）、市政なう！（年４回）、ラジオ番組（週１回３社）、新聞５段広告（年７回２社） ○報道機関への情報提供（1,541回）、記者会見（定例４回、月例８回、その他２回）	○週間トピックス（週１回４社）→週間トピックス（週１回２社） ○市政なう！（年４回）→市政情報番組（年６回15分放送１社、年６回５分番組２社） ○新聞５段広告（年７回２社）→新聞５段広告（年８回２社）
	2023年度	○広報こおりやま（年12回発行）、町内会加入世帯への配布（全世帯に対する配布割合78.5%）、商業施設への配布（216施設） ○市ウェブサイトアクセス件数（14,708,112回）、Facebook情報発信回数（591回）、LINE（お友達数17,652人、情報発信回数637回）、YouTube（動画配信210本、再生回数680,393回） ○週間トピックス（週１回２社）、ミミヨリ！こおりやま（年６回）、５分市政情報番組（年６回２社）、ラジオ番組（週１回３社）、新聞５段広告（年８回２社） ○報道機関への情報提供（987回）、記者会見（定例４回、月例８回、その他１回）	※2024年度は左記事業の継続のほか、100周年記念事業を実施 ○広報こおりやま100周年記念特集（１～８・10～12月号各２ページ、９月号６ページ） ○100周年記念冊子作成（40ページ、2,000部） ○100周年記念広告（新聞、フリーペーパー、デジタルサイネージ等） ○100周年記念特別番組
	2024年度	○広報こおりやま（年12回発行）、町内会加入世帯への配布（全世帯に対する配布割合77.3%）、商業施設への配布（216施設） ○市ウェブサイトアクセス件数（14,828,192回）、Facebook情報発信回数（609回）、LINE（お友達数20,748人、情報発信回数620回）、YouTube（動画配信257本、再生回数739,104回） ○週間トピックス（週１回２社）、ミミヨリ！こおりやま（年５回）、５分市政情報番組（年６回２社）、ラジオ番組（週１回３社）、新聞５段広告（年８回２社） ○報道機関への情報提供（940回）、記者会見（定例４回、月例７回、その他１回） ○100周年記念広報 ・広報紙記念特集（１～８・10～12月号各２ページ、９月号６ページ）・100周年記念冊子作成（40ページ、2,000部・100周年記念広告（新聞、フリーペーパー、デジタルサイネージ等）・100周年記念特別番組	※2025年度は100周年記念広報を除く左記事業を継続
	2025年度	○広報こおりやま（年12回発行） 町内会加入世帯への配布（全世帯に対する配布割合77.6%）、商業施設等への配布（216施設） ○市ウェブサイトアクセス件数（13,012,446回）、Facebook情報発信回数（578回）、LINE（お友達数24,900人、情報発信回数666回）、YouTube（動画208本、再生回数1,146,131回） ○週間トピックス（週１回２社）、ミミヨリ！こおりやま（年４回１社）、５分市政情報番組（年６回１社、年４回１社）、ラジオ番組（週１回３社）、新聞５段広告（年８回２社）、 イメージアップ広告（年１回、新聞１面広告２社、タウン誌掲載） ○報道機関への情報提供（804回）、記者会見（定例４回、月例４回、その他２回）	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 広報紙やSNS、メディアによる各種情報発信を計画通り実施し、LINEともだち数の目標値を達成した。 ウェブサイトアクセス件数は目標値に達しなかったが、広報紙等に掲載したQRコードやURLリンクから直接該当ページに遷移するなどにより、総アクセス数が減少したことが一因と考えられる。 動画数は昨年度より減少したが、内容を充実させたことで再生回数は増加している。 ②今後の課題 今後は、より分かりやすいウェブサイト内容や検索しやすいカテゴリ分類等を検討するとともに、公式LINEや動画での積極的な情報発信を継続していく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

③	実施計画名	監査機能の充実強化（内部監査）	所管課	監査委員事務局

事業概要	目指す姿（目標）
市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与し、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資するため、郡山市監査基準に基づき、監査、検査及び審査を行う。実施にあたっては、「合規性」の観点はもとより、最少の経費で最大の効果を上げているかという「経済性」、「効率性」及び「有効性」等の観点からも検証し、市の事務事業の業務改善を支援する。また、市政の透明性と信頼性を高めるため、監査結果等についてはわかりやすい内容及び表現により作成し公表するとともに、監査の実効性を確保するため、未措置の監査結果（指摘事項等）についての進行管理（改善状況の確認）を行う。	監査機能の専門性を高め、適正な行財政運営を確保することにより、事務事業がより効率的・効果的に行われるよう監査を推進する。 また併せて、監査手法のデジタル化について検討していく。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○	・掲示場 ・市政情報センター		・監査等の結果及び措置状況

取組内容	行動計画 2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	2025年度末までの目標値
監査、検査及び審査の実施	定期監査、行政監査、工事監査、財政援助団体等監査、例月現金出納検査、決算審査、健全化判断比率・資金不足比率審査を実施				・監査結果に関する報告等公表　年９回 ・監査結果の進行状況照会　年６回 ・監査結果の措置通知等公表　随時 （2021年度末時点の現況値） ・監査結果に関する報告等公表　年７回 ・監査結果の進行状況照会　年７回 ・監査結果の措置通知等公表　年９回
監査の結果に関する報告等の公表	上記監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を公表（市ウェブサイトへの掲載等）				
未措置の監査結果（指摘事項等）の進行管理及び公表	上記監査結果（指摘事項等）の進行状況を照会し、措置通知及び対応状況を公表（市ウェブサイトへの掲載等）				

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

③	実施計画名	監査機能の充実強化（内部監査）	所管課	監査委員事務局

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	●郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、書類チェックや会議等の際には、できる限り電子データを活用し、紙出力を抑えた。 ・定期監査(第１回～第３回）・行政監査　・財政援助団体等監査　・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和３年度決算審査（公営企業、一般・特別会計）、健全化判断比率・資金不足比率審査 ●上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。（9回） ●内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものの対応状況を照会し、進行管理を行った。（6回） ●内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。（6回）	･監査結果に関する報告等公表、監査結果の進行状況照会については、目標値どおり実施することができた。 ・監査結果の措置通知等公表については、通知受理後速やかに対応することができた。 ・監査の実効性を高めるため、今後も各事項について引き続き取り組むとともに、監査手法のデジタル化にも努めていく。
	2023年度	●郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、書類チェックや会議等の際には、できる限り電子データを活用し、紙出力を抑えた。 ・定期監査(第１回～第３回）・工事監査　・行政監査　・財政援助団体等監査　・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和４年度決算審査（公営企業、一般・特別会計）、健全化判断比率・資金不足比率審査 ●上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。（10回） ●内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものの対応状況を照会し、進行管理を行った。（7回） ●内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。（8回）	･監査結果に関する報告等公表、監査結果の進行状況照会については、目標値どおり実施することができた。 ・監査結果の措置通知等公表については、通知受理後速やかに対応することができた。 ・監査の実効性を高めるため、今後も各事項について引き続き取り組むとともに、監査手法のデジタル化にも努めていく。
	2024年度	●郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、書類チェックや会議等の際には、できる限り電子データを活用し、紙出力を抑えた。 ・定期監査(第1回～第3回）・工事監査　・行政監査　・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和５年度決算審査（公営企業、一般・特別会計）、健全化判断比率・資金不足比率審査 ●上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。（9回） ●内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものの対応状況を照会し、進行管理を行った。（6回） ●内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。（6回）	･監査結果に関する報告等公表、監査結果の進行状況照会については、目標値どおり実施することができた。 ・監査結果の措置通知等公表については、通知受理後速やかに対応することができた。 ・監査の実効性を高めるため、今後も各事項について引き続き取り組むとともに、監査手法のデジタル化にも努めていく。
	2025年度	●郡山市監査基準に基づき、次の監査、検査及び審査を実施した。なお、書類チェックや会議等の際には、できる限り電子データを活用し、紙出力を抑えた。 ・定期監査(第1回～第3回）・工事監査　・行政監査　・財政援助団体等監査　・例月現金出納検査(3月分～2月分) ・令和６年度決算審査（公営企業、一般・特別会計）、健全化判断比率・資金不足比率審査 ●上記の監査結果及び審査意見並びに包括外部監査結果を市ウェブサイトに掲載した。（10回） ●内部監査及び包括外部監査の指摘事項が未措置のものの対応状況を照会し、進行管理を行った。（6回） ●内部監査及び包括外部監査の措置通知を市ウェブサイトに掲載した。（5回）	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 監査結果に関する報告等公表、監査結果の進行状況照会については、目標値どおり実施することができた。 監査結果の措置通知等公表については、通知受理後速やかに対応することができた。 ②今後の課題 監査の実効性を高めるため、今後も各事項について引き続き取り組むとともに、監査手法のデジタル化にも努めていく。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

④	実施計画名	監査機能の充実強化（包括外部監査）	所管課	総務法務課

事業概要	目指す姿（目標）
包括外部監査制度は、市及びその他の執行機関の財務に関する事務等の適正な執行を確保するため、地方自治法改正により平成11年度から導入された。包括外部監査の結果を踏まえた、公正かつ効率的な行財政運営を確保するとともに、透明化が図れた財政運営に努めている。	包括外部監査を実施することで、公正かつ効率的で透明性の高い行政サービスの確保

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・外部監査など
	○	市政情報センター		

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
包括外部監査契約の締結	包括外部監査契約の締結 →				・措置未済件数　０件
指摘・意見事項への対応状況の把握	前年度報告書に係る指摘・意見事項については、提出から６か月以内に公表。 過年度分については、措置されたものについては、随時、対応状況報告については、年に１度監査委員事務局へ報告する。 →				（2021年度末時点の現況値） ・措置未済件数　43件 ※2021年度包括外部監査報告分指摘８件・意見10件を除く

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

④	実施計画名	監査機能の充実強化（包括外部監査）	所管課	総務法務課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	「保育事業などの子育て支援事業に係る事務の執行について」をテーマに、2021年度に執行した事業等について、合規制、経済性、有効性、効率性の視点から、関連部署の責任者及び担当者に対してヒアリングを行うとともに、関連文書の確認を実施した。 （2022年度末時点の現況値） 措置未済件数　12件　※2022年度包括外部監査報告分、指摘１件・意見８件を除く	「監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に則り、引き続き、措置未済件数の減少に努める。
	2023年度	「補助金等交付事務に関する財務に係る事務の執行について」をテーマに、2022年度に執行した事業等について、合規制、経済性、有効性、効率性の視点から、関連部署の責任者及び担当者に対してヒアリングを行うとともに、関連文書の確認を実施した。 （2023年度末時点の現況値） 措置未済件数　３件　※2023年度包括外部監査報告分、指摘11件・意見44件を除く	「監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に則り、引き続き、措置未済件数の減少に努める。
	2024年度	「債権管理～不納欠損について～」をテーマに、2023年度に執行した事業等について、合規制、経済性、有効性、効率性の視点から、関連部署の責任者及び担当者に対してヒアリングを行うとともに、関連文書の確認を実施した。 （2024年度末時点の現況値） 措置未済件数　25件　※2024年度包括外部監査報告分、指摘４件・意見６件を除く	「監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に則り、引き続き、措置未済件数の減少に努める。
	2025年度	「公有財産の維持管理適正性について」をテーマに、2024年度に執行した事業等について、合規制、経済性、有効性、効率性の視点から、関連部署の責任者及び担当者に対してヒアリングを行うとともに、関連文書の確認を実施した。 （2025年度末時点の現況値） 措置未済件数　６件　※2025年度包括外部監査報告分、指摘０件・意見４件を除く	「監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に則り、引き続き、措置未済件数の減少に努める。 【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 2025年度末時点の措置未済件数は６件（2025年度包括外部監査報告分を除く）となっていて、2024年度末時点の措置未済件数25件から着実に減少している。 措置未済の６件については、すべて補助金に関する指摘・意見であり、見直しをするにあたっては各種補助金が対象とする外部団体との折衝や、補助金を取り扱う関係所属間での協議など調整事項が多岐に渡る中で、各担当課において引き続き検討を重ねている。 ②今後の課題 「監査の結果に関する報告等の提出に基づく市長等の措置状況等に係る取扱方針」に則り、引き続き、措置未済件数の減少に努める。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s
9.1/11.1




⑤	実施計画名	情報セキュリティ対策事業	所管課	ＤＸ戦略課

事業概要	目指す姿（目標）
本市の情報セキュリティポリシーに基づき、PDCAサイクルによる情報セキュリティマネジメントを実施し、職員等への啓発及び周知徹底を図る。また、令和３年度に策定した第四次中長期監査計画（令和３年度～令和６年度）に基づき、情報資産の管理状況や情報機器類の使用状況について内部監査・外部監査を行う。 外部からのサイバー攻撃へのセキュリティ対策等、情報セキュリティのさらなる確保を図るため、職員へのセキュリティ通知の送付及び情報セキュリティ研修を継続して実施することが必要である。	ますます複雑化・多様化する情報資産を取り巻く脅威に対し、情報セキュリティ対策の実効性を確保する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	・情報セキュリティ
	○			

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
情報セキュリティ内部監査の実施	夏期・冬期監査の実施 →	→	→	夏期・冬期監査の実施 →	・情報セキュリティ遵守率　100% （2021年度末時点の現況値） ・情報セキュリティ遵守率　99%
情報セキュリティ外部監査の実施		外部監査の実施 →	指摘事項の是正 →		
情報セキュリティ訓練の実施	訓練実施 →	→	→	→	
情報セキュリティ研修の実施	対象者のグループごとにテーマを選定し実施 →	→	→	→	

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s
9.1/11.1



⑤	実施計画名	情報セキュリティ対策事業	所管課	ＤＸ戦略課

	年度	実績	計画の見直し
進捗状況	2022年度	▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・50所属（夏期25所属、冬期25所属） ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率99% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,380名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・7回（大型連休時及びその他必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。） ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回（参加者：2,690名　開封率：0.5%）	▼より効果的な研修とするため、eラーニングによる情報セキュリティ研修等について、受講コースや対象者について見直しを図る。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第四次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、職員のセキュリティリテラシー向上を図るため、情報セキュリティ研修を充実させる。
	2023年度	▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・70所属（夏期27所属、冬期43所属） ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率97% ▼情報セキュリティ外部監査の実施・・・9所属12システム（基幹業務システムの情報セキュリティ脆弱性診断） ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,545名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・6回（大型連休時及びその他必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。） ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回（参加者：2,685名　開封率：0.3%）	▼より効果的な研修とするため、eラーニングによる情報セキュリティ研修等について、受講コースや対象者について見直しを図る。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第四次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、職員のセキュリティリテラシー向上を図るため、情報セキュリティ研修を充実させる。 ▼令和７年度以降の取組内容については、第五次中長期監査計画において決定する。
	2024年度	▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・31所属（夏期16所属、冬期15所属） ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率97% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,551名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・3回（大型連休時及びその他必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。） ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回（参加者：2,670名　開封率：0.2%）	▼より効果的な研修とするため、eラーニングによる情報セキュリティ研修等について、受講コースや対象者について見直しを図る。 ▼情報セキュリティ遵守率が100%となっていないため、第五次中長期監査計画に基づく内部監査を継続するとともに、職員のセキュリティリテラシー向上を図るため、情報セキュリティ研修を充実させる。
	2025年度	▼情報セキュリティ内部監査の実施・・・41所属（夏期27所属、冬期14所属） ▼情報セキュリティ内部監査の結果・・・情報セキュリティ遵守率96% ▼eラーニングによる情報セキュリティ研修受講者数・・・2,555名 ▼セキュリティ関係通知の送付・・・5回（大型連休時及びその他必要に応じ、随時注意喚起の案内を行った。） ▼標的型攻撃メール訓練の実施・・・1回（参加者：2,686名　開封率：0.5%）	【取組総括（最終評価）】 ①2022（令和４）年度から2025（令和７）年度までの進捗状況 　2025年度末の目標値である、情報セキュリティ遵守率100%には達しなかった。 ②今後の課題 　特に改善が必要な事項（情報資産の廃棄、情報資産の分類の表示等）について職員のセキュリティリテラシーを向上させるため、遵守率が100%に達しなかった監査の指摘事項に重点を置いた情報セキュリティ研修の内容の見直し・充実を図る。 　また、社会情勢の変化やますます複雑化・多様化するサイバー攻撃へ対応し、情報セキュリティのさらなる確保を実現するため、情報セキュリティポリシーの見直しを行うとともに、研修を通じ職員の意識啓発を図る。

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

⑥	実施計画名	行政手続制度の適正な運用	所管課	総務法務課

事業概要	目指す姿（目標）
行政手続法（同条例）は、行政運営における処分、行政指導、届出等の手続等のルールを定めたものである。 また、平成28年度から全部改正された行政不服審査法の施行に伴い、これまで以上に行政運営における公正の確保と透明性（行政上の意思決定について、その内容及び過程が国民にとって明らかであることをいう。）の向上等を図ることが求められている。 本法（条例）に基づく適切な業務の遂行を図るため、職員の行政手続制度への理解の向上を図るとともに、市民等への周知を図る。	市の組織内部において、常に市民等の権利及び市民等に対する説明責任を意識した公正で透明性のある事務執行が図られるようになる。 本市の行政に対する市民等の信頼性の向上が図られる。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ	
	○			・郡山市の行政手続ルールについて

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
職員を対象とした行政手続制度説明会の実施	行政手続制度説明会の実施 →	行政手続制度説明会の実施 →	行政手続制度説明会の実施 →	行政手続制度説明会の実施 →	・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数　90名/年度 ・市民への周知　適宜（市ウェブサイトの見直し）
行政手続制度の市民への周知	市ウェブサイトによる市民への周知 →				（2021年度末時点の現況値） ・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数　98名/年度 ・市民への周知　１回/年度（市ウェブサイトの見直し）
例規審査・法律相談等において審査基準等の設定、見直し等について指導	各所属に対し、審査基準等の設定、見直し等について指導 →				

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s 17.14

⑥	実施計画名	行政手続制度の適正な運用	所管課	総務法務課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、対面による行政手続制度説明会に代え、説明資料を法規係の掲示板に掲示し、各所属に内容の確認を依頼するとともに、実効性を確保するため、受講者へのアンケートを実施した。	●説明資料の内容の見直しを行いながら、引き続き、制度説明会や研修等を実施し、職員の制度に対する理解を深めていく。
	2023年度	●行政手続法及び同条例の周知徹底を図り、適切な職務遂行に資するため、説明資料を法規係の掲示板に掲示し、各所属に内容の確認を依頼するとともに、実効性を確保するため、受講者へのアンケートを実施した。 ●昨年度行った受講者へのアンケート結果を踏まえ説明資料の見直しを行い、内容を充実させた。	●説明資料の内容の見直しを行いながら、引き続き、制度説明会や研修等を実施し、職員の制度に対する理解を深めていく。
	2024年度	●行政手続法及び同条例の周知徹底を図り、適切な職務遂行に資するため、行政手続法に関する説明資料を法規係の掲示板に掲示し、各所属に内容の確認を依頼した。 ●例規審査、法律相談等の際に、関係する審査基準の設定、公表等について、指導した。 ●制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数　100名/年度	●説明資料の内容の見直しを行いながら、引き続き、制度説明会や研修等を実施し、職員の制度に対する理解を深めていく。
	2025年度	●行政手続法及び同条例の周知徹底を図り、適切な職務遂行に資するため、行政手続法に関する説明資料を法規係の掲示板に掲示し、各所属に内容の確認を依頼した。 ●例規審査、法律相談等の際に、関係する審査基準の設定、公表等について、指導した。 ●制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数　90名/年度	①進捗状況 ・制度説明会や研修等を実施し、職員の制度に対する理解の向上を図った。 ・制度説明会や研修等により制度に対し理解を深めた職員数は、目標値の90名/年度を概ね達成している。 ・市ウェブサイトにより、制度の市民への周知を図った。 ②今後の課題や取り組むべき事項 ・引き続き、制度説明会や研修等を実施することで、職員の行政手続制度への理解の向上を図るとともに、市ウェブサイトにより、市民への周知を図る。

重点推進目標３　公民協奏の推進

取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s　17.14

⑦	実施計画名	リスクマネジメントの強化	所管課	行政マネジメント課

事業概要	目指す姿（目標）
地方自治法の一部改正により、都道府県と政令市では令和2年4月1日から内部統制体制の整備等が義務付けられ、その他自治体では努力義務とされた。 このことを受け、本市においては、既存の内部統制や他自治体の取組状況等を踏まえ、効率的で実効性の高いリスクマネジメント体制を庁内で検討のうえ適切な時期から運用を行い、適正な事務執行と市民に対する信頼性の確保を図る。	重要度の高いリスクの発生を抑制する。

５レス	カウンター	キャッシュ	ペーパー	ファイル	ムーブ
					○

情報公開	市ウェブサイト	その他	市ウェブページ

取組内容	行動計画				2025年度末までの目標値
	2022年度（令和４年度）	2023年度（令和５年度）	2024年度（令和６年度）	2025年度（令和７年度）	
リスクマネジメント体制の運用	試行 →	適切な時期から運用 →	→	→	全庁へのリスクマネジメントの導入率 100% （2021年度末時点の現況値） ※０％（基準未設定）
庁内関係課との検討	→	→	→	→	
他自治体の取組状況の把握	→	→			

重点推進目標３　公民協奏の推進
取組事項４　市政運営のパートナーシップ形成と信頼確保

SDG s
17.14



⑦	実施計画名	リスクマネジメントの強化	所管課	行政マネジメント課

進捗状況	年度	実績	計画の見直し
	2022年度	●ガルーン共通掲示板へ掲示マニュアルの整理 ●制度導入に向けた検討継続 ●他市導入事例の情報収集	●国（総務省）においては、令和２年度制度試行から２年を経過した日を目処に、ガイドラインの見直し検討を開始し、令和５年度に置いて改正案の提示が予定されていることから、本市においても本改正を受けた制度の導入について検討する。（検討に当たって、先進地視察を実施）
	2023年度	●行政視察（福島県、船橋市、越谷市） ●全庁的に事務を総括する関係課による事務打合せを実施	●実効性のある内部統制の在り方について今後も継続して検討する。内部統制制度としての導入については、先進地事例や研修等を通じて情報収集を行い、導入の是非も含めた効果的な手法について調査検討を進める。
	2024年度	●研修受講「地方自治体における内部統制とリスクマネジメント講座」▪ ●全庁的に事務を総括する関係課による事務打合せを実施	●内部統制の導入は、適正な業務執行等、組織目的の達成に一定の効果がある一方で、内部統制制度にも限界があること、また、制度として導入した場合、職員の事務負担が大幅に増加する等の懸念もあることから、制度の趣旨を踏まえつつ本市に最適で効果的な取組について今後も継続して検討する。
	2025年度	●全庁的に事務を総括する関係課による事務打合せを実施 ●郡山市内部統制実施要綱の策定（令和８(2026)年４月１日施行）	【取組総括（最終評価）】 ①2022(令和４年度から2025(令和７）年度までの進捗状況 　2025年度末までに郡山市の実態に即した内部統制の取組方法を決定した。また、郡山市版内部統制として全庁へのリスクマネジメント体制の整備が完了した。 ②今後の課題 　2026年度から郡山市版内部統制の取組を新たに開始し、PDCAのもとリスクマネジメントの強化を図る。